

令和4年6月9日会議概要

第1 日時

令和4年6月9日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

第2 出席者

森委員長、森田委員、増田委員、平林委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 犯罪被害者等給付金（重傷病）の支給裁定について

警務部長から、被害者による犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討について説明があり、審議の上、給付金を支給することを決定した。

(2) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和4年4月28日、京都府を被告として、京都地方裁判所に損害賠償請求事件の訴状が提出され、応訴する旨、報告があった。

(3) 防犯ボランティアの現状と当府警察の取組について

生活安全部長から、防犯パトロールや防犯に関する広報啓発活動、子供の見守り活動などの自主防犯活動を行う防犯ボランティアに関し、現状、当府警察の取組等について報告があった。また、京都市警察部長から、京都市と連携の上、仕事、買い物、散歩等を楽しみながら実施できる「ながら見守り活動」を活性化する取組を推進する旨、報告があった。

委員から、「京都には、約15万人の学生がいる一方、ボランティアの人数は少ない。教育現場では、中学・高校生を中心に守られる立場から守る立場になることを指導しており、若い年代からボランティア活動に取り組める環境作りを進めることも重要である。通学路の見守り活動については、延べ2万人の方が従事しており、警察OBのスクールサポーターと連携しながら効果的な運用をしていただきたい。」旨、発言があった。

本部長から、「今後、大学や企業に働きかけ、様々な方法でボランティア活動を活性化させてまいりたい。」旨、発言があった。

(4) 自転車指導啓発重点地区・路線の選定及び公表について

交通部長から、自転車の交通ルール違反を防止するため、悪質・危険な走行が問題になっているような自転車指導啓発重点地区・路線を選定して地図上に示し、公表することで、地域住民等に対して交通ルール遵守の重要性や指導取締等、各種活動の理解の醸成に努める旨、報告があった。

委員から、「地図上に示すことは、ビジュアル的に工夫されており、とても分かりやすい。事故防止に向けて積極的に活用していただきたい。」旨、発言があった。

(5) 第12回自転車交通安全CMコンテストの実施について

交通部長から、自転車交通安全のCM作品作りを通じ、将来の交通社会を担う学生に交通ルールの遵守と交通事故防止の重要性について考えるとともに、優秀作品を放映することにより、自転車の安全利用を広く府民に呼びかけるため、第12回自転車交通安全CMコンテストを実施する旨、報告があった。

委員から、「自転車の交通ルールを遵守しなければ被害者になるばかりでなく、加害者となる場合があるという視点でのCM作成も勧奨していただきたい。」旨、発言があり、交通部長から、「今後、応募説明会が実施されるので、その際に説明してまいりたい。」旨、回答があった。

(6) 第8回京都テロ対策ネットワーク宿泊部会の開催について

警備部長から、2023年に開催予定のG7サミットに向けて、官民一体によるテロの未然防止を推進するため、宿泊施設関係者等との情報共有及び連携の強化を図ることを目的として、令和4年6月15日、京都府警察学校において、第8回京都テロ対策ネットワーク宿泊部会を開催する旨、報告があった。

(7) 追加報告

ア 職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

イ フィッシング詐欺について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課及び南署が、不正取得した他人名義の「au PAY」のアカウントを使用して電子決済サービスで買い物をしたとして、詐欺罪でネット通販業の24歳男性を検挙した件を受け、アカウント等を不正取得する「フィッシング詐欺」に関して、概要、現状、手口、被害防止対策等について、報告があった。

(8) 委員による追加議題

児童福祉法の改正について

委員から、「児童福祉法などの改正法が成立し、一時保護令状制度ができたことに伴い、令状請求のための証拠集め、申請方法、令状執行等、京都府警察の力が必要となるのでサポート願いたい。」旨、発言があり、本部長から、「3年以内の施行となるが、児童虐待事案発生の際は、児童の安全確保のため、児童相談所と連携し、改正児童福祉法を効果的に活用できるよう、当府警察でバックアップしてまいりたい。人身危機事案に関しては、積極的に介入し、事件化を進めるなど、被害の拡大を食い止めてまいりたい。」旨、回答があった。

(9) 監察案件1件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

(10) 本部長総括

本部長から、「6月以降、全国で暴力団抗争事件が発生しているが、他府県であっても発生すれば、暴力団関連施設等への迅速な警戒体制を敷くなど、付近住民に被害が出ないよう的確に対応してまいりたい。次に、フィッシング詐欺に関しては、増加傾向にあるため、当府警察でも問題意識を持っており、事件検挙を通じ、その現状、手口、対策等を広報することで、府民に警鐘を促したい。また、自転車交通安全CMコンテストに関しては、自

転車の運転手が加害者にも被害者にもなり得るという観点でCMを作成してもらえるよう働きかけてまいりたい。」旨、発言があった。

2 個別報告

(1) 沖縄県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、沖縄県公安委員会から警察法第60条第1項に基づく援助の要求があり、京都府警察職員を沖縄県下に派遣する旨、報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 個別決裁

公安委員会宛て苦情等申出について（処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛ての苦情等申出に関して調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。